

不活化ポリオワクチンの導入及び予防
接種制度見直しに関する緊急要望書

平成24年6月11日

千 葉 県
千 葉 県 市 長 会
千 葉 県 町 村 会

先般、国は、今年9月から不活化ポリオワクチンを導入し、さらに11月からはジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオワクチンの4種混合ワクチン（DPT-IPV）を導入するとともに、不活化ポリオワクチン導入後は、定期予防接種における生ポリオワクチンの使用を中止する予定であることを発表しました。

予防接種は、感染症対策として最も基本的かつ効果的な対策の一つであり、国民の生命と健康を守る重要かつ有効な手段です。

特に、子どもの予防接種については、次代を担う子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たすものであることから、そのリスク等を常に検証し、広く国民に周知しつつ、適時的確に推進することが必要です。

不活化ワクチンへの切り替えにより、ワクチンの有効性と安全性が高まるとともに、不活化ワクチン導入後は、多くの市町村で通年接種等が可能になることから、より安心して接種が受けられるとともに、接種機会が拡大し、ポリオの流行のない社会の維持に大きく寄与すると捉えています。

しかし、生ポリオワクチンに比べ、単価が高い不活化ポリオワクチン等の接種については、市町村の財政に大きな影響を及ぼすものです。

また、国は、予防接種制度の見直しに向けた第二次提言を取りまとめました。具体的には、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンを平成25年度から定期予防接種に加えるというものであり、その後、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎及び成人用肺炎球菌の4ワクチンについても定期予防接種化するというものです。

3ワクチンの接種については、平成24年度までの3年間の緊急事業で、費用の9割は公費負担となっており、この公費分を国と市区町村が折半する形で負担し、残り1割は保護者の自己負担分ですが、実際には、自己負担分についても多くの市町

村が公費にて負担し、無料で実施しています。

定期予防接種は一般的に多くの市町村が無料で実施していますが、3ワクチンが定期予防接種に加わると、国の補助金がなくなり、市町村の負担はさらに増加することは確実です。

定期予防接種の拡充を求める保護者の要望は強いことから、予防接種法に基づく定期接種と位置付け、安定継続して接種を受ける環境が整備されることは、極めて大きな意味があると受け止める反面、定期予防接種の財源を自治体が負担することは、昨今の厳しい財政状況を鑑みた場合、極めて困難です。

また、予防接種は、国の責任において、全国一律に実施されるべきものであり、自治体間で受益者負担の有無等によるサービス格差が生じることは、制度の趣旨に反するものです。

つきましては、当該事業の円滑かつ適切な執行により、住民の一日も早い健康と安全・安心な生活環境の確保を図るため、国は下記事項について、特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

記

- 1 不活化ポリオワクチン及びジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオワクチンの4種混合ワクチン(DPT-IPV)の導入に当たっては、地方と十分な協議を行い、地方の意見等を最大限反映するとともに、国の責任において必要な財源を確保、負担すること。
- 2 新たなワクチンの定期予防接種化に当たっては、地方と十分な協議を行い、地方の意見等を最大限反映する形で、既に定期予防接種となっているワクチン接種も含め、抜本的な制度の見直しを行うとともに、国の責任において必要な財源を確保、負担すること。

平成24年6月11日

厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

千葉県知事 森田 健作

千葉州市長会長 根本 崇

千葉県町村会長 岩田 利雄